



寡婦表彰 (敬称略)

本市に居住する人で寡婦となつて40年以上独力で子どもの養育を果たされ、社会の発展に寄与された8人に表彰状と記念品を贈りました。(5月8日、市コミセン)

- 桑戸 リツ子(武部町)
- 道信 ハル子(徳泉川内町)
- 吉野 ノブエ(陰平町)
- 小林 貞子(水田町)
- 堤 綾子(大川田町)
- 片瀬 久枝(小路口本町)
- 駒木 菊枝(小路口町)
- 中添 ミツエ(草場町)



■子ども家庭課 ☎5491000

大村市モーターボート競走事業管理者が決まりました

6月1日付で、モーターボート競走事業管理者が就任しました。

▼市モーターボート競走事業管理者  
田中 克史



(略歴)  
佐世保重工業  
旧森山町長  
元県議会議員

永年勤続功労者表彰 (敬称略)

長年にわたり、行政と地域のパイプ役として、地域発展にご尽力されている15人の行政委員に表彰状と記念品を贈りました。(5月16日、市コミセン)

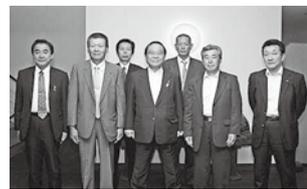
- 35年 菅原 肇 (有楽町)
- 20年 野澤 武幸 (協和町)
- 15年 金井 一義 (雄ヶ原)
- 10年 岩下 昌子 (中央町)
- 5年 三根 三信 (外浦小路)
- 中棚 保 (上久原)
- 大和 紀元 (岩舟)
- 後藤 明 (本小路)
- 平田 正昭 (玖島江迎)
- 江口 勝彦 (三城第)
- 嶋村 敏郎 (坂口)
- 山口 武雄 (中諏訪)
- 酒井 勝利 (水田町)
- 渡辺 好之 (桜馬場第)
- 秋寄 博之 (堺町)



■地域げんき課(内線185)

消防団団長、分団長が退団 (敬称略)

長年にわたり、地域防災のためにご尽力された皆さんです。ご苦労さまでした。



- 右から
- 久保 明憲 ⑦
  - 福田 末弘 ⑤
  - 木村 芳彦 ⑥
  - 市長
  - 中嶋 昭広 ⑬
  - 山本 豊一郎(前団長)
  - 福田 裕一 ③

(○内の数字は所属分団の略)

■安全対策課(内線217)

節電にご協力をお願いします

東日本大震災の影響で夏場の電力不足が予想されます。ご家庭、事業所などで節電のご協力をお願いします。

節電対策例

- ・エアコン：設定温度を控えましょう。
- ・照明：こまめに消灯しましょう。
- ・冷蔵庫：詰め込み過ぎに注意しましょう。
- ・待機電力：テレビなど主電源を切りましょう。



■企画調整課(内線229)

**市内の交通事故発生状況** 5月末現在 ※( )内は前年同期比

- ▶人身事故 189件(-26) ▶死者 1人(-2)
- ▶負傷者 254件(-37) ▶物損事故 601件(+35)

**地区別ミーティング松原地区の日程が変更になりました**

「広報おおむら6月号」でお知らせした地区別ミーティングの開催日程のうち、松原地区の開催日を次のとおり変更します。

▼松原地区

とき 7月20日(水)、午後7時～9時  
ところ 八幡神社社務所

■地域げんき課(内線185)

**市の「マスコットキャラクター」を募集します**

市は、平成24年2月11日に市制施行70周年を迎えます。その記念事業として、行事や観光キャンペーンなどでPRする「大村市マスコットキャラクター」のアイデアを募集します。

市民に愛され、親しみやすく、大村市をイメージできるキャラクターのアイデアをお待ちしています。

▼応募開始 7月中旬(予定)

※詳しくは、市のホームページや「広報おおむら8月号」でお知らせします。

■企画調整課(内線226)

**第7回都市景観賞作品を募集します**

市は美しいまちづくりを進めるため、大村にふさわしいまちなみや建物などの作品を募集し、表彰します。

▼大村市都市景観賞

▼テーマ

「みんなに教えたい大村のよかところ」

▼対象

建物部門：大村の風土や景観にふさわしい建築物  
まちなみ部門：大村の美しいまちなみや通りなど

※これまでの受賞作品は除きます。

※抽選で粗品を進呈。

▼写真コンクール

▼テーマ

「わたしのお気に入りのおおむら」

▼規格 ワイド4つ切りサイズカラー、モノクロは問いません

※応募作品は市に帰属し、原則として返却しません。

※全員の人に粗品を進呈。

▼応募方法 市役所や住民センター、市のホームページなどで配布する応募チラシに

必要事項を記入のうえご応募ください。

▼応募期間 7月1日(金)～8月31日(水)

■都市計画課(内線433)

**環境センターアルバイトを募集します**

業務内容	ごみ収集業務	
雇用期間	前期: 7月19日(火)～8月6日(土)	後期: 8月8日(月)～8月27日(土)
勤務時間	月、火、木、金 8:30～17:15 (休憩60分)	水 8:30～12:30
	土 8:30～12:15	
業務内容	焼却処理施設の業務補助	
雇用期間	7月19日(火)～8月27日(土)	
勤務時間	月、火、木、金 8:30～17:15 (休憩60分)	水 8:30～12:30
	土 8:30～12:15	

▼応募資格

18歳以上(高校生は除く)で、体力に自信があり、雇用期間中を全日勤務できる人

▼申込方法

写真を貼付した履歴書を人事課へ提出してください。なお、提出の際に申込書に記入していただきますので、郵送はご遠慮ください。(代理人の申し込み可)

▼申込期限

7月7日(木)

※午前8時30分～午後5時30分(土日を除く)

■人事課(内線272)



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

8月から保険証が新しくなります。

現在お使いの保険証の有効期限は7月31日までです。新しい保険証を7月中旬に郵送しますので、記載内容をご確認ください。

### 限度額適用・標準負担額減額認定

#### ●内容

医療機関などで提示すると、入院時の支払いが自己負担限度額までになり、食事代も減額されます。

#### ●対象

住民税非課税世帯に属している人

#### ●申請方法

保険証と印かんを持参のうえ、担当課で申請してください。

※すでに交付を受けている人で、引き続き対象となる人は申請の必要はありません。保険証に同封して新しい認定証を郵送します。

### 平成23年度の保険料の軽減

所得が少ない人は、世帯(世帯主と被保険者)の所得に応じて保険料を軽減します。

#### ●均等割の軽減(年間の均等割額は42,400円)

世帯内の被保険者と世帯主の前年の合計所得額に応じ、9割、8.5割、5割、2割を減額

#### ●所得割の軽減

総所得額から基礎控除額(33万円)を差し引いた額が58万円以下の場合(年金収入211万円まで)・・・5割減額

#### ●被扶養者への軽減

この制度に加入する前日までに健康保険(国

民健康保険は除く)などの被扶養者だった人は、保険料の均等割額が9割軽減されます。

※これらの軽減措置については、あらかじめ手続きする必要があります。

※保険料の納付が困難なときは、分割納付などができますので、担当課へご相談ください。また、失業や災害などの特別な事情がある場合は、減免の制度があります。



#### ■国保けんこう課(内線110)

長崎県後期高齢者医療広域連合  
☎095(816)3930

### 国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な人へ

市国保加入の人(70歳以上は非課税世帯の人のみ)で、8月1日以降も「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な人は、更  
新手続きを行ってください。

#### ●持参品・国民健康保険被保険者証

・現在使用中の認定証・印かん  
・入院期間がわかる領収書など(住民税非課税世帯で長期入院中の人)

#### ■国保けんこう課(内線119)

## 東日本大震災で被災された人へ

### ●所得税、自動車重量税が還付されます

大震災による被災者は、税務署で手続きを行うと所得税の軽減・免除が受けられ、所得税が還付される場合があります。また、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例もあります。

#### ■諫早税務署 ☎1370

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。(http://www.nta.go.jp)

### ●市税の特例

住民税、固定資産税、軽自動車税などの特例があります。

※詳しくはお問い合わせください。

### 「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災自治体への寄附金、自治体を通じての被災者に対する義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。

※日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も同様です。

※詳しくは総務省東日本大震災関連情報  
のホームページをご覧ください。

(http://www.soumu.go.jp)

#### ■税務課(内線125)